神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

神戸市が発信する“よりよい住まいづくり”情報紙

すまいるネット通信

vol.48
2018.秋

すまいの相談員に聞く！

すまいるネットでは、建築、高齢者の住み替え、マンション管理、契約のトラブル、資金計画など、すまいに関する様々なご相談をすまいの相談員がお受けしています。

質問 **我が家のブロック塀はだいじょうぶ？**

大阪府北部地震後ブロック塀が話題になっていますが、我が家も1mほどのブロック塀に囲まれているので心配しています。家と同じ40年以上前のもので、道路側では擁壁も含め2mを超えるところもあります。これまで危険だと思ったこともありませんでしたが、報道を見ているとどうにかしないと、と思っています。

回答 **●まずは、ブロック塀の点検をしてください。**

点検項目は、

①塀は高すぎないか。（地盤から2.2m以下。組積造の場合1.2m以下）
②塀の厚さは十分か（2m以下の場合10㎝以上、高さが2mを超える場合は15㎝以上。）
③控え壁はあるか。（高さが1.2m超の場合塀の長さ3.4m以下ごとに、高さの1/5以上突出した控え壁が必要。）
④基礎はあるか。（コンクリートの基礎があるか。基礎の根入れ深さは30cm以上。）
⑤塀は健全か。（傾き、ブロックや目地にひび割れがない。）
⑥塀に鉄筋は入っているか。

などですが、ひとつでも不適合の項目がある場合は、危険な状態で、何らかの改善が必要です。
④⑤⑥などは、目視だけでは確認することが難しいので専門家に依頼することをお勧めします。
ご相談の内容では、道路側の塀が擁壁も含めるとずいぶん高く、ひび割れも発生しているようなので、危険な状態だと思われます。
急いで専門家への点検依頼と同時に、歩行者への注意表示をし、塀に近づけないような対策も行ってください。

私たちがお答えします！

建築士相談員 田中さん

ブロック塀の所有者の皆様は、早急に安全点検を行い、その結果危険性がある場合には、補強や撤去工事を行いましょう。

特に道沿いに危険な塀がある場合は、まず先に歩行者へ塀に近づかないよう注意を促す看板や、立ち入れないようロープを張るなどケガ人の出ないようにすることが大切です。

また歩行者は、地震の揺れを感じたら、ブロック塀には近寄らないということも普段から心掛けておきましょう。

●危険な塀の撤去等に対する補助について

神戸市では、危険な塀の撤去費用等の一部を補助する制度の受付を平成30年9月28日から開始しました。

補助の対象となる条件や補助金額などについては、**すまいるネット事務局（TEL：078-222-0186）**までお問い合わせください。

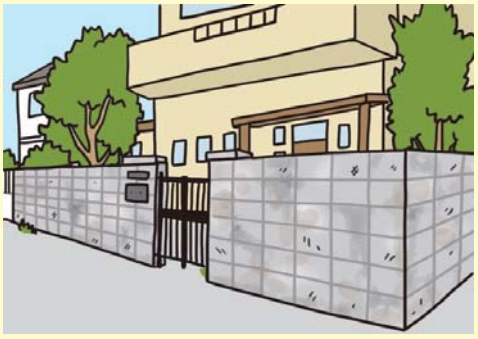

神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット
（神戸市すまいとまちの安心支援センター）

すまいの相談は
TEL（相談専用）078-222-0005
補助制度の問合せ等は
TEL（事務局）078-222-0186
FAX 078-222-0106

営業時間：10時～17時
（水曜定休・土日祝相談可）

すまいるネット神戸 検索

“セミナー報告”高齢期の住まい方セミナー＆見学会

8月28日(火)に開催した「高齢期の住まい方セミナー」では、ファイナンシャルプランナーの川添登巳雄さんから「自分らしい老後のお金の使い方」について、高齢者住宅情報センター大阪センター長の米沢なな子さんから「自分で決める老後の住まい方」について講演いただき、高齢期に自分らしく暮らすためのお金の使い方や高齢者向け住宅選びのポイントなどをご紹介いただきました。

また、9月11日（火）・20日（木）には、実際に高齢者住宅などに出向いて学ぶ「現地見学会」を開催し、中央区三宮周辺の有料老人ホーム、西区伊川谷駅周辺のサービス付高齢者向け住宅の見学を行いました。

見学された方からは、「講義を聴くだけではなく実際に施設を見学することで、具体的に住み替え先のイメージが出来て良かった」、「住み替えの際には思い切った断捨離が必要だと感じた」などの感想をいただきました。

今後も、高齢期の住み替え等に役立つセミナーを開催していきますので、ぜひご参加ください！

すまいのお困りごとは 相談無料！

神戸市すまいの総合窓口

すまいるネットへ

ご相談ください！

すまいに関するさまざまなご相談について、建築士、消費生活相談員、融資相談員（ファイナンシャル・プランナー）の「すまいの相談員」が無料でアドバイスします。

家を建てたい、リフォームしたい

住み替えを考え中

すまいに関する補助制度を知りたい

実家を バリアフリーにしたい

うちって地震のとき大丈夫？

実家が空き家になったら

すまいについていろいろ学びたい

マンションの管理で困ったら

神戸市すまいとまちの安心支援センター（すまいるネット）は神戸市が設置した“すまい”に関するあらゆる悩みや疑問にお答えする相談所です。

すまいの改修、高齢者の住み替え、バリアフリー、空き家活用など様々なご相談に、すまいの相談員（一級建築士、消費生活相談員、融資相談員）が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。（来所・電話相談どちらでもＯＫ）

各線三宮駅より東へ徒歩約５分

神戸市すまいの総合窓口 すまいるネット

（神戸市すまいとまちの安心支援センター）

〒651-0096 神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル４階

営業時間：１０時～１７時（水曜定休・土日祝相談可）

すまいの相談は TEL（相談専用）078-222-0005

補助制度の問合せ等は TEL（事務局） 078-222-0186 FAX 078-222-0106

すまいるネット神戸 検索